

## 令和5年度第1回花巻市地域公共交通会議録

- 1 開催日時 令和5年6月6日(火) 午後2時00分～午後3時10分
- 2 開催場所 花巻市松園町50  
花巻市総合体育館2階 多目的ルーム
- 3 出席者 委員28名中、19名出席
  - (1) 本人出席 19名
    - 村 林 真 悟 委員 (国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
    - 村 上 裕 樹 委員 (岩手県警察花巻警察署 交通課長)
    - 重 茂 猛 委員 (花巻市建設部道路課長)
    - 浦 部 和 之 委員 (岩手県交通株式会社 乗合自動車部長)
    - 立 花 徳 久 委員 (岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)
    - 久保田 明 寿 委員 (花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
    - 藤 田 美菜子 委員 (東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)
    - 鎌 田 哲 暢 委員 (花巻市PTA連合会 会長)
    - 小田島 克 久 委員 (花巻市社会福祉協議会 事務局長)
    - 高 橋 純 子 委員 (花巻市交通安全母の会連合会 会長)
    - 平 賀 仁 委員 (太田地区振興会 会長)
    - 高 橋 一 彦 委員 (宮野目コミュニティ会議 会長)
    - 中 島 健 次 委員 (矢沢地域振興会 会長)
    - 菊 池 忠 久 委員 (大迫地区コミュニティ振興会 会長)
    - 菅 原 勇 一 委員 (田瀬地域コミュニティ会議 会長)
    - 漆 戸 宏 宣 委員 (富士大学経済学部経済学科 講師)
    - 木 村 清 且 委員 (花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)
    - 佐々木 豊 委員 (一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
    - 佐々木 賢 二 委員 (花巻市建設部都市政策課・都市機能整備担当部長)
  - (2) 欠席者 9名
    - 竹 林 孝 也 委員 (国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
    - 千 田 志 保 委員 (岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
    - 鈴 木 成 伸 委員 (国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査課長)
    - 田 頭 従 剛 委員 (岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
    - 鈴 木 一 成 委員 (公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)
    - 川 村 孝 委員 (岩手県交通労働組合 花巻支部長)
    - 小 原 基 美 委員 (株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
    - 伊 藤 實 委員 (花南地区コミュニティ会議 会長)
    - 大 竹 佐久子 委員 (八重畑コミュニティ協議会 会長)
  - (3) 花巻市地域公共交通計画策定等調査業務委託事業者 3名
  - (4) 事務局  
建設部都市政策課 澤田利徳課長、寺林和弘課長補佐、川村直之公共交通係長、佐藤太一主査
- 4 傍聴者 0名
- 5 内 容
  - 1 開会
  - 2 委員紹介
  - 3 副会長の選任について
  - 4 協議
    - 議案第1号 令和4年度花巻市地域公共交通計画策定調査等事業について
    - 議案第2号 令和4年度事業報告及び収支決算について

議案第3号 令和6年度生活交通確保維持改善計画（花巻市地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定について

5 その他

6 閉会

6 議事録

事務局（寺林補佐） それでは、定刻となりましたので、これより令和5年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の寺林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。初めに資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付させていただいた3種類と本日お配りした1種類の計4種類となります。事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和5年度第1回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目は、「花巻市における公共交通の現状と課題について」と記載してある右上に資料1と記載している資料、3つ目は、ホチキス止めで、表紙が「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）」というタイトルで、右上に資料2と記載している資料、4つ目は「路線バス・循環バス利用者意向調査結果」というタイトルで、右上に参考資料1と記載している資料の4種類です。また、各座席に本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿、座席表を各1枚ずつ配布しております。資料の不足はございませんか？

（無し）

協議に先立ちまして、昨年度1月17日開催の花巻市地域公共交通会議以降に、人事異動等により新たに委員にご就任いただきました方をご紹介します。「次第」の裏面にあります「委員名簿」の備考欄に（新任）と記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

（委員を紹介）

続きまして、本日代理でご出席いただいている方の紹介をいたします。

（代理出席者を紹介）

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

（事務局を紹介）

なお、本日は当会議が実施している「花巻市地域公共交通計画策定等調査業務」の発注先であります、東日本総合計画株式会社様にも会議に同席いただいております。

それでは、「3 副会長の選任について」に入ります。

当会議の委員の任期は令和6年11月30日までとなっておりますが、副会長でありました前 花巻市建設部長 鈴木 之（すずき いたる）委員の退職に伴う委員の辞任により副会長が不在となっておりますことから、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条に基づき、委員の互選により選出するものでございます。立候補または推薦はございませんか。

漆戸委員

特に立候補、推薦がない場合は、事務局から案を出していただき、一任をすることでしょうか？

(事務局に一任)

事務局（寺林補佐） 事務局に一任との声がありましたので、事務局よりご提案いたします。副会長につきましては、これまで花巻市の公共交通の担当部長が就いておりました経緯がございますことから、今回につきましても同様に担当部長であります・花巻市建設部 都市政策・都市機能整備担当部長の佐々木 賢二（ささき けんじ）委員の選出を提案いたします。事務局からご提案させていただきましたが、事務局案のとおり承認をいただくこととしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

異議なしということで、事務局案のとおり決定させていただきます。

それでは、3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されておりますが、本日は会長が所用により欠席しているため、同設置要綱第5条第4項「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。」と規定されておりますことから、佐々木副会長に議長として進行をお願いいたします。佐々木副会長は、恐れ入りますが前の副会長席までご移動をお願いいたします。

副会長 ただ今ご推薦いただきました佐々木でございます。皆様の活発なご意見をいただきながらこの会を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。それでは、議事に入ります。

議案第1号「令和4年度花巻市地域公共交通計画策定調査等事業」について事務局より説明願ひます。

#### 【協議事項 議案第1号を説明】

事務局（川村係長） 花巻市都市政策課公共交通係の川村と申します。よろしくお願ひいたします。それでは参考資料1をご確認願ひます。こちらは花巻市における公共交通の現状と課題について整理したのになります。

左上の表には路線バスや鉄道などについての内容を記載しております。

その下には、路線バスや鉄道など交通手段別の現状の課題を記載しております。

路線バスなどの既存のものについては、人口減少やモータリゼーションによって利用者が年々減少しており収支が赤字になっております。また、運転手の高齢化や運転士不足となっており、路線においても廃線や減便が続いております。

予約乗り合いバスが運行している地域につきましては、高齢者の方々が主な利用となっているが、利用者は年々固定化してきており、利用者は増加しているものの、増加率は鈍化してきております。また、花巻市内の現在の課題としては、路線バスが運行している地域におきましてもバス停留所から300メートル、鉄道駅から800メートル以上離れている交通空白地というのが、湯口地域、湯本地域、宮野目地域、矢沢地域などと点在しており、交通手段がない地域となっております。

右上の表につきましては、市内路線バスの路線図を記載しております。各路線ごとに課題など記載しておりますので内容についてご覧いただきたいと思ひます。

中段には、各公共交通の利用者数をまとめております。平成30年度以降コロナの影響もございまして年々減少しております。その右側の表には、各公共交通への花巻市からの支出額をまとめてあります。平成29年から令和3年に至るまで年々増加している状況にございまして。路線バス、循環バス、予約乗合バスの支出額が増えてきております。

さらにその右側ですが、一人当たりの赤字額を記載したのになります。市が主体的に

運行しております大迫花巻線、予約乗合バスの赤字額が大きい状況となっております。

先ほどご説明いたしました、花巻市からの支出額についてですが、単位が千円となっておりますでしたが、万円の誤りでしたので訂正をお願いしたいと思います。それでは(2)の地域公共交通網形成計画における取組の検証と計画について説明いたします。こちらの計画は、10の指標と7つの事業を設定しておりまして、その進捗や課題について整理したのとなっております。指標については左側に書いておりましたが、将来の幹線路線数から下に10項目ほどございまして、現時点と最終目標である令和5年度を比較いたしますと、幹線路線の維持、市街地循環バスの運行便数、それから利用者数、観光路線数、公共交通を利用した観光客の割合、この5つが現時点で目標を達成しているところがあります。

ただ先ほど申し上げましたが、コロナ禍の影響もあり、路線バス利用者、観光バス利用者は目標値に達成していないということもございまして、利用者の減少によりまして、路線バスの減便等があるなかで、公共交通に満足している割合、それから利用できる割合については目標値に届いていない状況にあります。

中央には7つの事業を記載してございます。地域間をつなぐ幹線路線の維持から下に7項目ほど事業を掲載しておりましたが、これらの事業については概ね達成しているという状況にございます。

右側の指標からの課題につきましては、幹線路線、観光路線バスの利用者がそれぞれ-37%、-42%と大きく減少している状況でございますし、公共交通に満足している割合、利用できる割合策定当初よりも減少している状況になってございます。

裏面にまいります。こちらは、令和4年度に実施した、市民意向調査と利用意向調査の内容をまとめたものになります。1つ目の市民意向調査につきましては、移動手段別に課題を挙げておりますが、前回1月17日に開催した公共交通会議で詳細を説明させていただいておりましたので今回は説明を割愛させていただきます。

2つ目の利用者意向調査についてです。こちらは昨年の12月5日から1月31日の間で、実際に路線バス、循環バスを利用している方々からの意見を調査した内容となっております。路線バスの利用者からは、運行本数の不満、他の公共交通との乗り継ぎ、それから待合環境の不満があったほか、市街地循環バスにつきましては、ルート拡大を希望するといった声があったところです。利用者意向調査の詳細につきましては、本日お配りした参考資料1としてお配りしておりましたので後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして左下(4)の観光輸送及び福祉輸送としての移動サービスについて取りまとめた資料となっております。観光輸送につきましては、空港連絡からはじまりまして5つに分類して記載しておりましたが、5つの分類のなかでも温泉への宿泊者送迎バスにつきましては、本市としての主要観光路線でございます花巻温泉線、湯口線は運行ルートが重複しているという現状がございます。2の福祉輸送につきましては、市の取り組みとして、高齢者福祉タクシー券、現在休止中ではございますがスクールバスの一般混乗、それから住民ボランティアによる生活支援サービス事業が挙げられてございますが、福祉タクシーにおきましては、1人あたりの負担が9,500円と大きいのがございまして、生活支援サービス事業につきましては、地域の合意形成が難しいことから6地域にとどまっているといったところが課題として挙げられているところでございます。

これらの調査結果を踏まえまして、裏面の右側になります(5)といたしまして、市内公共交通の課題を現時点ではございますが6つの項目に整理してございます。

課題の1つ目は、公共交通を利用できない交通空白地域への対応が必要ということですが、2つ目は、事業者の運転士不足や収益悪化による路線や便数削減への対応が必要ということですが、3つ目は、市民意向調査、利用者意向調査のなかから、乗り継ぎ環境、待合環境の不満が多かったことから公共交通の相互ネットワークの改善を図ること、それから運転士の確保、それぞれの移動手段の利便性の向上が必要として取りまとめているところです。4つ目といたしましては、現在運行している予約乗り合いバス、タクシーの利便性向上と他の公共交通との相乗効果について検討が必要としておりまして、運行日数、運行時間、運行区域への不満が高い状況にあつて、1人あたりの負担額が増加傾向にあるのも今後の検討が必要だと考えております。5つ目といたしましては、宿泊送迎やスクールバス、互助輸送など公共交通以外の移動手段の活用、6つ目は、公共交

通の維持のためには、皆さまのご協力が必要でありますことから、公共交通の継続的な利用促進、それに加えまして公共交通を取り巻く環境の周知する必要があるということで6つの課題に整理したところでございます。今後の調査結果をもとに次期公共交通計画の令和5年度内の策定に向けて準備を進めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

副会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

菊池委員 ただいま説明されました資料1についてです。利用者数と花巻市からの支援額の表がございますが、令和2年、令和3年は利用者が減って、市の支出額が増えており、この要因はコロナのせいであるとは考えますが、事務局ではどう捉えているか、それとコロナが終息した場合、例えば平成30年並みに戻ると考えていいのか、その辺をお聞きしたいと思います。

事務局（川村係長） 委員がおっしゃったとおり、利用者の減少につきましては、コロナ禍による減少と捉えてございます。収益が下がることによりまして、予約乗合バスなどは補助金額が増えますので、市の支出も増加するものです。また、コロナ禍が終わりまして利用者が戻るかについてですが、運行事業者から聞き取りをした情報によりますと、今現在で乗り合いバス等は8割程度まで戻っては来ているということですが、平成30年度の水準まで回復することは、なかなか難しいのではないかと捉えております。

菊池委員 はい、ありがとうございます。平成30年並みまで戻るのであれば、市の支出のほうも余裕が出てくるものと思ってました。ただ、この事業は利用者数が増えれば増えるほど、結局住民の利用の便を図ろうとすればするほど、利用者は増えるが支出も増えるというかたちになるかと思えます。そこで質問です。市のほうで参考資料のとおり1から6まで課題を見つけたかと思えますが、内容としては利用者を増やすための課題も多いが、これらを解決しようとするとそのとおり費用も増えるのではないかと思うわけです。ですから、いろんな課題を解決しようとする市も支出も増えていくのではないかなど。その辺はどのようなお考えでしょうか？

事務局（寺林補佐） 委員のおっしゃるとおりでございまして、利用者の利便性を考えますと費用が増えるということになりますので、その落としどころをどのようにするのかとといったところになります。課題にも書いてございますが、公共交通計画のなかで具体的な取り組みを検討していきますが、当然、事業費を見ながらということになるかと思えます。交通空白地は図のとおり3町につきましては、デマンドを週3日で実施していることから、交通空白地は無いという位置づけにしております。旧花巻市については、路線バスから遠いところは交通空白地となっており、利便性が悪いということがございまして、その部分を埋めるためにどういったものが考えられるか、デマンドなのか、たとえば地域での互助輸送をするのかといった色々な方法があるかと思えますので、今後検討していきたいと思えますけれども、それによって既存の路線バスにも影響してしまう可能性がありますので、人口減少の中で利用者も少ない中での落としどころは非常に難しいとは思っております。今後、委員の皆さまに案を示し、意見を聞きながら考えていきたいと思っておりますが、おっしゃるとおり事業費は増え、足を確保するために1億2,000千万円が高いのか安いのかという部分もあるかと思えますので、他市の予算規模も参考に方策を検討していきますが、現時点では交通空白地があるというのが我々の認識ですし不便という声も聞こえてきますので、お金をかけないように何とか確保していきたいと考えております。

平賀委員 資料1の右側の赤字額をみて驚きましたが、1つ目の質問は、この数字は何を何で割ってはじたのか、思うに年間の赤字額を年間の総利用者数で割ったのかと考えるがその辺を詳しく教えてほしい。2つ目はこの赤字額は市が全部穴を埋めているのかという理解でよろしいか？

事務局（川村係長） まず1つ目の、一人あたりの赤字額ですが、運行に関する経費から運賃収入を差し引

いた金額を利用者数で割り返したおっしゃったとおりの数字でございます。赤字額の補てんにつきましては、予約乗合バスにつきましては市が企画して運行しておりますので市が赤字額をすべて補てんしているかたちとなっております。そのほかの市街地循環バスにつきましても、市が企画運行しておりますので、市が補助金額として交付しておりますし、この中で言いますと大迫花巻線についても市が企画運行なのですべて市が負担している状況です。それから石鳥谷線、土沢線につきましては、市は負担しておりませんが、国、県からの補助金が交付されている路線でございますし、成田線、大迫石鳥谷線につきましては、県の補助と市の補助金がそれぞれ入っている状況です。このように補助金を交付しておりますが、それでも赤字がある場合は運行事業者が負担するというかたちとなっております。

平賀委員 利用者数というのは、累計で割ってこのような数字になるのか？それとも月に1回利用する人の場合、12でカウントするのか1でカウントするのか、その辺のからくりを教えてください。

事務局（川村係長） 利用者数については、累計で割り返した数字となっております。1人の方が10回利用した場合は、10で割っているかたちとなっております。

平賀委員 ありがとうございます。

高橋委員 資料1に関して運転手不足という言葉が目についたのですが、課題にもまとめてありましたが、運転手確保に関する対策が漠然としているようだが、例えばコロナの規制が解除されて人が動きだすときに利用者が増えても、運転手を確保できなければ、やはり利用者は不便を感じると考える。運転手確保のための再就職もしくは新規の採用をするためのなにか具体的な施策が必要ではないかと考えます。その辺のお考えはいかがか？

事務局（寺林補佐） その件につきましては、公共交通計画の策定作業の中で検討しているところでございます。ほかの自治体でも二種免許の取得支援ということで、例えば自動車学校へ行った際の経費の2分の1を支援するといったものを検討しているようでしたので、今後必要であると考えております。国でも同じような補助金がございますし、市のほうでも商工観光部の補助金で資格取得の経費に対し2分の1の補助金を出すといったものもありますので、既存の事業で誘導しているところではございますが、今後さらに支援策がないのかといった部分は計画策定のなかで考えていきたいと考えております。

副会長 そのほかにも、皆様からご質問やご意見はありませんか？  
(意見・質問なし)

副会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？  
(異議なし)

副会長 続きまして、議案第2号「令和4年度事業報告及び収支決算について」事務局より説明願います。

#### 【協議事項 議案第2号を説明】

事務局（川村係長） それでは資料の2ページをお開き願います。令和4年度事業報告及び収支決算についてご説明いたします。まず事業報告になりますが、昨年度は会議の開催といたしまして、地域公共交通会議を年4回、書面開催も含めまして開催したところでございます。協議内容につきましては、それぞれの会議について記載しておりましたので概要についてはご確認いただきたいと思っております。

2の事業内容についてですが、先ほど議案第1号でご説明いたしました公共交通計画策定調査業務、2番目に、このあと議案第3号で協議いただきますが、生活交通確保



タクシー、宮野目観光バス、有限会社大迫観光タクシー、西南地域予約乗合バスは有限会社笹間タクシーとしております。

生活交通確保維持改善計画（案）について、別添資料2をお願いします。生活交通確保維持改善計画の名称は、花巻市地域内フィーダー系統確保維持計画としております。

地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性といたしましては、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、平成29年6月に策定した花巻市地域公共交通網形成計画において、各拠点間及び近隣市町を結ぶ幹線路線バスを広域生活路線として位置づけ利用促進を図りながら維持していくこととしており、各拠点を含む地域内交通については、地域内の支線路線バスの維持が困難になった場合に、予約応答型乗合交通を導入し、地域住民の日常生活の移動手段を確保することとしております。

大迫地域予約乗合バス及び西南地域予約乗合バスは、地域内を運行している支線路線バスが廃止されることに伴い運行を開始したものであり、支線路線バス廃止後の地域住民の通院や買い物などの日常生活における移動手段を確保することを目的としております。大迫地域は、平成30年12月末に地域内を運行していた5つの民間バス路線が廃止されることに伴い、大迫地域内の生活交通を確保するため、大迫地域予約乗合バスを平成30年10月から1年間の試験運行を経て、令和元年10月から本格運行を開始しております。

西南地域については、地域内を運行している民間バス路線の柘内線が令和元年9月末で廃止されることとなり、花巻地域中心部への公共交通の移動手段がなくなることから、西南地域予約乗合バスを令和元年10月から導入し、地域内の生活交通の確保を図ることから、地域公共交通確保維持事業により、大迫地域及び西南地域の予約乗合バスを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であることとしております。

地域公共交通確保維持事業の目標、効果についてご説明いたします。

目標については、年間利用者数を基準としておりまして、令和6年度から令和8年度の3か年の目標値を定めるものです。目標値の設定にあたりましては、それぞれの運行開始年度から令和5年度までの利用実績見込みを加味したものとなっております。大迫地域で令和6年度4,200人、令和7年度4,400人、令和8年度4,600人、西南地域では、令和6年度4,050人、令和7年度4,300人、令和8年度4,550人を目標値としております。

事業の効果としては、予約乗合バスの運行により、支線路線バス廃止後の地域内交通の確保が図られ、高齢者などの自動車を運転できない移動制約者の買い物や通院などの日常生活の移動手段を確保し、また、予約乗合バスの運行により、地域内から地域間幹線系統や地域間ネットワークとなる幹線路線バスに接続することで幹線路線バスへの乗り継ぎが促進され、本市が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの交通環境の構築に貢献することとしております。

目標を達成するために行う事業及びその実施主体としては、「予約応答型乗合交通『予約乗合バス』の導入検討及び拡大」、「乗り継ぎ拠点の検討及び待合環境の整備」、「各種メディアを活用した情報発信及び親しみやすいバスマップ等の作成・配布」、試乗体験会の開催としております。

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」をご参照願います。

6ページから8ページにかけて、令和6～8年度の内容を記載しております。6ページをお開き願います。令和6年度の内容についてご説明させていただきます。こちらの表の中段になりますが、大迫地域につきましては、運行系統名を大迫地域予約乗合バスとしており、月、水、金に運行しております。年間で155日、計画運行日数は各事業者ごとの数字となっております。西南地域になりますが、運行系統名を西南地域予約乗合バスとしまして、太田・笹間地区・南中根子行政区および花巻中心部が経由地となっております。計画運行日数は207日、運行回数は1,449回です。7ページ8ページはそれぞれ7年度8年度の計画を記載しております。

資料の2ページお戻りいただきます。5地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者については、花巻市から運行事業者への補助金については、運行経費から運行収入



及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担とします。

6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者については、株式会社文化タクシー、有限会社宮野目タクシー・宮野目観光バス、有限会社大迫観光タクシー、有限会社笹間タクシーとなっております。

7～11 については該当なしですので割愛させていただきます。

12 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」をご参照願います。花巻の人口集中地区以外、交通不便地域の人口を記載しております。

13～19 につきましても該当がないので割愛させていただきます。

20 の協議会の開催状況と主な議論につきましても、平成 30 年以降の内容について記載しておりましたのでご確認願います。

21 利用者等の意見の反映状況については、大迫地域予約乗合バスにおいては、運行開始前の平成 29 年度に地域で意見交換会を複数回開催し、運行開始後は、令和元年度に利用登録者へアンケート調査を行い、集約した意見をもとに運行事業者との意見交換会の開催などにより、意見を運行内容に反映しております。西南地域予約乗合バスにおいては、運行開始前の平成 30 年度に地域で意見交換会を複数回開催し、運行開始後は、令和元年度に利用登録者へアンケート調査を行い、集約した意見をもとに運行しております。令和 4 年度には、運行事業者や地域からの要望により運行区域等の見直しを行うなど意見を運行の内容に反映しております。

22 協議会メンバーの構成員については、本日ご出席いただいている委員の皆さまの所属を記載しておりました。

以上で説明を終わりますが、本計画につきましても軽微な変更等が生じた場合は、事務局に一任いただき事務を進めさせていただきたいと考えてございます。以上、説明を終わります。

副会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？  
(意見・質問なし)

副会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？  
(異議なし)

副会長 以上で協議事項は終了いたしました。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。ありがとうございました。それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局（寺林補佐） 佐々木副会長ありがとうございました。それでは、次第の 5「報告」に移ります。「花巻市地域公共交通計画の策定について」につきましても、事務局よりご報告いたします。

#### 【報告事項を説明】

事務局（川村係長） 花巻市地域公共交通計画についてご報告させていただきます。令和 2 年 1 1 月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地域公共交通計画の策定が努力義務化されたところであり、また、現在の「花巻市地域公共交通網形成計画」が令和 5 年度をもって計画期間が終了することから、次期計画である「(仮称) 花巻市地域公共交通計画」の策定に向けて、令和 4 年度・令和 5 年度の 2 か年で作業を進めております。

令和 4 年度では、計画策定に係る調査事業の実施にあたり、国庫補助事業「地域公共交通調査事業」を活用するためには、補助対象事業者を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「法定協議会」とする必要があったことから、事業実施主体を花巻市地域公共交通会議とし、会議の承認を得て事業を実施しました。

令和 5 年度においても、国庫補助事業の活用を要望したところであるが、花巻市への国庫補助金の配分が無かったところであり、令和 5 年度については、事業実施主体を花巻市地域公共交通会議とする必要性が無いことから、市が業務委託を発注し計画策定を

進めさせていただきます。なお、計画策定にあたっては進捗状況に合わせ、花巻市地域公共交通会議を随時開催し、委員の皆様のご意見を伺いながら作業を進めていきます。

策定スケジュールは下記のとおりを予定しておりますが、委員の皆様からのご意見をいただける場合は今回を含めて5回程度を想定しております。

お忙しいところとは存じますがご協力のほどよろしくお願いいたします。以上になります。

事務局（寺林補佐） 事務局より、ご報告させていただきましたが、ご質問・ご意見ありませんでしょうか？

菊池委員 策定スケジュールを見ると住民からの意見を聞く場がないように見えるが、住民の意見も盛り込んだものが意向調査の結果ということでよいか？直接住民と意見交換をする場を設けないかのか確認をしたいです。

事務局（川村係長） 策定スケジュール内12月から1月の地域説明会、パブリックコメントの場で住民の方々と意見交換をできればと考えております。

事務局（寺林補佐） それでは、次第の6「その他」に移ります。事務局では特別持ち合わせておりませんが、皆様から何かございますでしょうか。

菊池委員 資料1の指標の考え方について教えていただきたい。気になるのがふくろう号になります。目標を達成しているのに、市の支出金を見ると膨大に増えている。理由を教えてください。

事務局（寺林補佐） ふくろう号については当初策定時の目標は10便となっているが、さらなる充実を目指し、右回り左回りと倍の20便にしたことから、事業費もこの部分を反映した金額となっております。よって、1,000万円程度の市の持ち出しが増えたことは想定内となっております。R3等については人件費の高騰や原油価格の高騰もあり赤字額が増えております。この部分が想定外となっております。

菊池委員 利用者が増えても減っても支出が増えるのであればなにか解決策はないのかと思ったところでした。ありがとうございました。

事務局（寺林補佐） 他にございますでしょうか？  
(無し)

事務局（寺林補佐） それでは、無いようですので、以上をもちまして令和5年度第1回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。